

「NAHO の会 ～杉並・発達障害の子を持つ親の会～」会則

1. 名称

本会は、「NAHO の会 ～杉並・発達障害の子を持つ親の会～」とします。

2. 目的

“杉並区立小・中学校情緒障害通級指導学級”に在籍している児童・生徒及び卒業生などの保護者によって、子どもたちが持てる力を存分に発揮し、社会に出てからも自信を持って生き生きと過ごしていけることを目的に活動します。

3. 活動内容

- 1)子どもの自立支援のための活動を行います。
- 2)講演会、研修会などを開き、共に学びます。
- 3)懇親を目的とした会を開き、親睦を重ねながら、悩みや情報を共有して支え合います。

4. 会員

1) 会員

“杉並区立小・中学校情緒障害通級指導学級”に在籍している児童・生徒及び卒業生などの保護者で、本会の趣旨に賛同し協力できる方。

2)特別会員

教育、医療、福祉関係者などで、本会の活動に協力できる方。

5. 会長

本会の会長は、会を設立した月森久江がつとめるものとします。なお、解任については本人の意志を尊重します。

6. 入会および退会

- 1) 別途定める手続きにより入会となります。
- 2) 本会に申し出ることにより退会となります。
- 3) 会費の納入が3年間無い場合は退会とします。

7. 会計

- 1) 本会の会計は、会費によって運営します。2) 会員の会費は家族単位とします。
- 3) 特別会員は会費を免除します。
- 4) 会計年度は4月1日より、翌年3月31日までとします。

8. 事務局

事務局は、代表宅におきます。

附則

- 1) 本会則は 2015 年 7 月 11 日 より実施します。